



75歳以上の全ての人へ(一定の障害がある人は65歳以上)

後期高齢者医療制度のお知らせ

☎ 三重県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎ 059-221-6883 / 保険年金室 ☎ 63-7105

保険証は、ピンク色から若草色へ変わります

7月中旬に新しい保険証(若草色)を簡易書留郵便で送付します。現在の保険証(ピンク色)の有効期限は7月31日までです。8月からは、必ず新しい保険証で診療を受けてください。古い保険証は裁断して破棄するか、保険年金室まで返却してください。



●世帯全員が住民税非課税の人は、通院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院窓口へ提示すると、窓口の支払いを自己負担限度額までにとどめることができます。また、入院の際に提示すると食事代が減額されます。該当する人は、市役所1階保険年金室で申請してください。

保険料の計算方法

被保険者一人ひとりに対して保険料を計算します。7月中旬に、保険年金室から保険料額と納付方法(原則年金からの天引き)の通知を送付します。

$$\begin{array}{c}
 \text{1人あたり年間} \\
 \text{保険料} \\
 \text{(限度額)} \\
 \text{57万円}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{c}
 \text{【均等割額】} \\
 \text{43,870円}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{c}
 \text{【所得割額(算出方法)]} \\
 \text{(平成27年中の総所得金額等}^* \text{ - 33万円) } \times 9.06\%
 \end{array}$$

*「総所得金額等」…▼各収入から必要経費(公的年金控除額や給与控除額など)を差し引いた所得の合計額で、申告分離課税の所得金額や山林所得金額を含みます。ただし、退職所得は含みません。
▼遺族年金や障害年金は収入に含みません。
▼各種所得控除(社会保険料控除、配偶者控除、扶養控除、医療費控除など)は適用されません。

次に該当する人は、保険料が軽減されます

■ 低所得世帯の人

【均等割額】の軽減 (同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額などの合算額)

33万円以下であって、被保険者全員の年金収入が80万円以下	⇒	9割減	均等割額 4,387円
33万円以下	⇒	8.5割減	均等割額 6,580円
(33万円 + 被保険者数 × 26.5万円) 以下	⇒	5割減	均等割額 21,935円
(33万円 + 被保険者数 × 48万円) 以下	⇒	2割減	均等割額 35,096円

【所得割額】の軽減 (年金収入のみの場合、153万円～211万円の人が対象)

(平成27年中の総所得金額 - 33万円) が 58万円以下	⇒	5割減	所得割額
--------------------------------	---	-----	------

*年金収入のみで153万円未満の人は所得割はかかりません。

■ 後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険^(※)の被扶養者であった人

年間保険料は、4,387円です (均等割を9割軽減、所得割はかかりません)

該当者には、軽減後の保険料額を通知しますが、被用者保険の被扶養者であった人で、軽減措置が行われていない場合は、保険年金室へご連絡ください。 ※市町国民健康保険および国民健康保険組合は含まれません。

■ 災害に遭われた場合や生活困窮により保険料納付が著しく困難な人(要申請)

後期高齢者医療費通知を7月下旬に送付します

三重県後期高齢者医療制度の加入者に、平成27年12月から平成28年3月までの「医療費のお知らせ」を、7月下旬に送付します。

これは、実際にかかった医療費をお知らせし、健康の大切さをあらためて確認していただくことを目的としています。

※この通知に係る手続きの必要はありません。

※次回は、平成28年4月から9月までの医療費を平成29年1月にお知らせする予定です。



☎ 三重県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎ 059-221-6884



なばり保育士・幼稚園教諭 就職フェアを開催

保育士や幼稚園教諭を目指している人や、結婚などを機に資格を持ちながら退職された人など、子育て世帯を支援するために保育所



(園)・幼稚園などで働きませんか。

日時 8月7日(日) 午前10時～正午

場所 防災センター(鴻之台1)

内容 ▼現役スタッフから聞く! 保育園・幼稚園の仕事 ▼保育園・幼稚園紹介コーナー ▼相談コーナー

対象 保育士資格・幼稚園教諭免許を持っている人(平成29年3月取得予定者含む)

◎参加無料。託児あり。申込不要

☎ 保育幼稚園室 ☎ 63-7919



老人保健施設「ゆりの里」 臨時職員募集

募集職種 介護職員

必要な資格/時給

▼介護福祉士/1,120円 ▼介護職員初任者研修を修了した人(旧ヘルパー2級)/1,100円 ▼資格のない人/1,060円

*雇用保険・健康保険など各種保険制度あり。勤続年数により昇給あり。

◎詳しくは、問い合わせ先へ

☎ 老人保健施設「ゆりの里」 ☎ 61-1155



小学校臨時給食調理員募集

勤務場所 市内の小学校

勤務時間 午前8時から午後5時15分の間で7時間30分勤務

必要な資格 調理師免許

時給 950円

採用予定人数 2人

応募方法 履歴書に調理師免許証の写しを添えて、市役所3階教育委員会事務局教育総務室(〒518-0492 鴻之台1-1)へ郵送または持参

◎勤務開始日など詳しくは、問い合わせ先へ

☎ 教育総務室 ☎ 63-7849



「認知症の人と家族の会」 つどい・交流会を開催

認知症の人を介護する家族がつらさを抱え、孤立してしまわないように介護者同士の情報交換、近況報告を行います。

日時 7月26日(日) 午後1時30分～4時

場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)

対象 認知症の人とその家族

参加費 200円

*認知症の人は無料。家族の会会員は100円。申込不要。認知症の人が参加する場合は、事前に問い合わせ先へ

☎ 地域包括支援センター ☎ 63-7833